第３回東大阪市上下水道事業経営審議会　議事概要

◆日　時　　令和８年９月２日（水）15:00～16:30

◆場　所　　東大阪市上下水道局　水道庁舎２階　第１会議室

◆次　第

１　開会

２　会議の公開及び傍聴者の入場

３　議事

（案件）水道料金の改定について

４　閉会

◆出席者

資料－１　出席者名簿　参照

◆配布資料

資料－１　出席者名簿

資料－２　水道料金の改定について

◆会議録

１　開会

○　開会

これより第３回東大阪市上下水道事業経営審議会を始めます。

○　資料確認

資料は、次第の他に

資料－１　出席者名簿

資料－２　水道料金の改定について

となります。

資料につきましては、議事進行上使用いたしますので、よろしくお願いいたします。

２　会議の公開及び傍聴者の入場

○　傍聴者の入場

本審議会の会議につきましては、審議会規程第６条第３項に基づき原則公開することとしておりますが、本日傍聴人の受付はございませんでしたことをご報告させて頂きます。

○　会議の公開について

本審議会につきましては、議事録作成のため、録音させていただき、また、作成した議事録は皆さまにご確認いただいた後、個人名を伏せた状態で市ウェブサイトに公開させていただきます。

上下水道事業管理者あいさつ

東大阪市上下水道事業管理者の江原でございます。

本日はお忙しい中、お集まりいただき、誠にありがとうございます。

今回の経営審議会では前回の第２回審議会に引き続き「水道料金の改定について」ご審議いただきたいと考えております。前回の審議会で整理いたしました前提条件より、令和６年１１月に答申いただきました、令和 10 年 4 月の平均約 8%の料金改定の検証及びこの検証を踏まえて料金改定に向けた検討を行いましたので、その内容についてご審議、ご議論いただければと考えております。また、本審議会での審議内容を中間報告としてとりまとめ、市議会への報告と合わせ公表をさせていただく予定としております。委員の皆さまには、忌憚のないご意見を賜りたいと考えておりますので、何卒よろしくお願い申し上げます。誠に簡単ではございますが、挨拶とさせていただきます。

３　議事

（案件）水道料金の改定について

（庶務より、資料－２「水道料金の改定について」の内容について説明）

【会長】

今回は前回の審議会で審議を行いました条件設定を基に令和１０年４月の８％の料金改定の検証と算定期間内の財政目標を達成するパターン③について、整理いただきました。

○　質疑応答

【委員】

確認ですが、資料２の９ページで企業債借入額を増やすという説明の前に収益的支出の上昇にも関わらずという言葉が付いています。ここだけを見ると収益的支出の赤字を防ぐために借入をしている印象を受けますが、資料２の７ページの企業債の条件を見ると、あくまで建設改良費の範囲内で借入をするという説明になっていますので、企業債の借入については収益的な赤字を補うためではなく、建設投資に見合う分で借入を行うという理解で良いでしょうか。

【庶務】

建設改良費につきましてはパターン①と②は上がっている形で算定しており、料金改定率は８％で据え置いておりますので、不足分を企業債の借入額を増やすことにより補填しております。

【委員】

資料２の１２ページにある企業債残高対給水収益比率で令和１４年度に５００％近くになっておりますが、前回のパターン⓪より①の方がピークは下がっています。基本的にはあまり変わらないと思っており、物価が上がっていますので、あまり下がる要素がないと思いましたが、推測では資料２の２０ページで建設改良費の投資の時期がずれていますので、この結果だと思いますが確認をお願いいたします。

【庶務】

ご意見いただきましたとおり、建設改良費につきましてはビジョンの中間見直しの段階で見直しております。ピークになっている箇所が水走の建設事業であり、後ろ倒しにしておりますので、その分の影響が出ています。

【委員】

２点ございまして、１点目は資料には書かれていないですが、口頭でご説明いただいた

ので、資料２の８ページの料金回収率につきましては、下に料金回収率とは料金収入で事業運営に必要な費用を賄えているかを測る指標ということだけしか書かれておらず、国費の採択基準を見ますと１００％以上という基準があるので、説明をされたらいかがかと思っており、先ほどご説明がございましたので、そこはキーワードになるのではと思っております。

２点目につきましては最後のまとめでパターン②と③のそれぞれが１７％と９％とになっていまして、第２回の資料になりますが、前回の答申後の対応がございます。この中で市議会での審議の結果について、令和１０年４月の改定率約８％ということが明記されています。市議会の中で、その必要性というものは認められますが、今後の補助金の確保や経営努力を踏まえて、算定すべきと書かれております。この言葉につきましては、この時は８％ですが、もっと抑えられるのではないかと期待があったのではないかと読み取りました。先ほどのシミュレーションの結果は上がってしまったということになりますが、実際８％の改定率が今回の基本となるという事ではないかと思いましたので、ご確認いただきたいと思います。

【理事者】

委員の後段のご質問について、市議会の議事録を読みましても、８％より更に下げるというような言葉はどこにも書かれてはおりませんが、文脈なり、当然我々は市議会の最前線に立っておりましたので、令和６年１２月の議会で１９％と８％の２段階での料金改定の議案を提出いたしました。８％につきましては、今決めるのではなく、まだ今後下がる要素があるのではないかというような主旨で先送りをされているという認識を私達はしております。合わせて、令和６年１１月にいただきました答申を見ますと、令和７年１０月に１９％、令和１０年４月に８％、２回の改定で２８％、段階的な料金改定も可としますというように書かれております。これも答申という形になりますので、委員が仰っていただいた内容については今の時点においては意見として、受け止める内容になってくるかと思っております。本日の段階で改定率を決めるものではないですが、検証した結果１７％と９％という数字になっておりますが、元々が８％というのが、言い換えますと８％がマックスだと、もう少し下げることができるよう努力してくださいと、結果的に頑張りましたが、どうするとなった時に８％ではないですかというような主旨というように重要な意見として受け止めました。

【会長】

今のご意見としては、審議会が８％を決定されているので、それを尊重したほうが良いのではないかとそういうご意見でしょうか。

【委員】
今後、議会に上げていく中で、前回は８％ではなかったのかというところから推測として、もっと努力できる指標があるのではないかという思われ方をすれば、上がることによって批判的な意見が出るのではないかと思いましたので、８％に対しての思いは考えておいた方が良いのではないかと思い意見を出したところです。今の検証結果の中ではやむをえないという結果になっておりますが、今後８％ではなかったのかという問いに対しての思いはあった方が良いのではないかと思います。今日これが８％ですよねというわけではないです。

【会長】
同じ条件で市のほうでシミュレーションをされ、当初の見通しよりかなり厳しい料金改定を行わないと当初立てた見通しを維持できないという結果が出てきており、それに対して、こういう解決策を取っていけばいいかというところで示されたのが、料金算定期間を当初５年で見積もっていたのを短くすることによって、精度を上げる。言わんとするところを抑えることで、何とか料金改定を縮めて、示された%が９％という流れと思いますが、ある一定の文言的な意味はそこにはあるのかと思います。

【会長】
算定期間を縮めることによって、料金改定率を抑えるということはこの時点での改定率としては抑えられるわけですが、この裏返しとして次の料金改定のスパンが短くなってきます。この先のシミュレーションの結果から考えても料金の改定をある意味継続的に行っていかないといけないという前提がある中で一度の改定幅を大きくとって、少し改定の頻度を減らすのか、あるいは一回の改定率を低めに抑えて、それを頻繁に行う形をとるのか、ある意味そういう選択のような気がします。

【副会長】
今の説明と新しいパターン③、確かに審議会の説明資料としては非常に丁寧なものではないかと思います。ただ、今回のパターン③を一案として審議していくならば、結果として９％の改定を今回ご提案し、更に令和１２年４月の更なる改定率についても、今回は率をお示しになっていませんが、確かに資料２の参考４で最後に出して下さっているシミュレーションを見ますと他のシミュレーション①、②と比較をしても、経営の悪化というのは免れないと、その意味では今の８％では充分ではなくて、市民の皆さんのご負担を軽減しつつも、更なる改定を継続しなければならない。また、その目安のようなものを合わせて出すことが市議会の審議上、ディスカッションの参考となるのであればそれを見据えたうえで、何とか９％、１７％ではなく、今回は９％の経営努力をしたうえで令和１２年も現在の９％もご提示するうえでは何%ぐらいないと経営環境を維持できないということ

は、次の一手としてお出しするのも一案ではないかと思います。それが今仰ったような、もし厳しい批判が出た場合に、これ以上は非常に厳しく、更に今後も昨今の経済事情を見ますと様々な数値、金利の上昇というものが見込まれる可能性が高い。ただし、現時点では不確定要素が多いということで、令和１２年の値についても、どのようにお示しされるのが戦略的かは難しいところですが、合わせて９%に抑える案を一案とするのであれば次の資料としては令和１２年度の改定率の目安というようなものもパターン③のシミュレーションの続きにあえて見せるところではないかと思います。ご提案になります。

【理事者】

今回のパターン③、財政のシミュレーション期間を令和１７年ではなく、小刻みに令和１１年までにし、令和１２年度の段階で必ず料金改定をするという前提で出させていただいた案です。根拠でございますが、これも２年前、令和６年１１月にいただきました答申書の中に水道料金の定期的な見直し、前々回の平成２３年から２０年以上値上げをしていなかったというのが課題の一つでした。令和７年１０月に１９％値上げ、令和１０年４月に８％か９％にするのかというのは今回ここでは置いておきまして、長期にわたる料金の据え置きというのが改定時における大幅な改定につながります。定期的な料金の見直しをすることを提言しますと明記いただいておりますので、これが今回のパターン③の拠り所でございます。合わせて、例えば企業債の借入金利が一つの課題になっておりますが、２年前の時には１．５～１．６％程度だったのを丸めて２％にしました。その先、上昇していくというような根拠というようなものがございませんでした。それで２％としたのが、今回３．５％になりました。国債の長期金利も３％の大台に乗ったとかというニュースも出ておりますが、やはり先が読めない時にあまり長い期間の想定をしても、その想定がまったく役に立たない。今回、令和１１年までにさせていただいた。ここは一定のご評価をいただいているものと認識しております。次に改定率をどうするかということでございますが、今の段階で料金改定を定量的にしようと思った時に料金回収率、資金残高が給水収益の６カ月以上あるもの、企業債残高対給水収益比率は３５０％以下ですが、一時に５００％までは認めると、この３つの指標の中で検討した結果、９％という数字が今回出させていただいたものでございます。委員ご指摘の２年前の答申では８％、８％に対する根拠というものは２年前の答申しかなく、それが全てでございます。検証したけれども、やはり２年前に答申が出たので、ここはやはり８％すべきではないですかというような意見も出てくることは想定されます。料金回収率につきまして、資料２の参考２をご覧いただくと令和９年度で実は料金回収率が１００％を切ってしまう見込みでございます。９９．４％という数字がございます。令和１０年に仮に８％を上げたとして、令和１１年に９９．５％、この０．５％程度の料金回収率が１００％を切るということが、事業にどう影響するのかというのは本日の段階では資料の中に明記できておりません。ものによっては料金回収率１００％ないと国費が付かないというものもありますので、これは次回に向け

て、検証の対象にしなければならないと思っております。
本音を言いますと、２年前に１９％と８％という数字が答申として出ておりましたので、何とか８％以下にならないかというような思いを持ちながら、スタッフが財政シミュレーションしておりました。定量的な結果を出すにあたって、今９％という数字が出ており、この９％を更に下げるファクターというものが今の段階ではまだ見つけられていない状況でございます。期間は短いかもしれませんが、これは数字を８％に抑えるというわけではなく、少しでも抑制できるようなファクターがないか、もう少し理事者側、事務局として研究していきたいと考えております。
これが最後になりますが、本諮問の段階では事業費にはまだ手をつけておりません。昨年度にビジョンの中間見直しを本審議会で審議いただいたところでございまして、２年前の料金改定も事業をしっかりと行っていくために資金をお客様からいただくという主旨で１９％という改定をしたということもありますので、管路の更新、配水池等の施設の整備、この事業については今の段階では、引き続き２年前の計画からビジョンの中間見直しどおり行っていくということを念頭に置いております。ただ、今後の話になりますが、企業が設備投資をするというのは、当然収益の見込みがあるので、金利が高くても設備投資をするという形になっています。これはどの民間企業でもそうだと思いますが、我々水道企業というのは収益が増えるという見込みがありません。減るしかないです。そういう中で設備投資をしようと思った時にお客様からの料金というものに頼っていかざるをえないという中で上げるにも一定の限界があるということであれば将来的には今立てている施設整備計画というものに少し手をつけていくことも視野にいれざるをえない状況になってくるのではなかろうかと思います。これは今の結論ではありませんが、先ほど庶務から説明がございましたが、今後の懸念材料としてはそういったことも考えていくことが出てくるかもしれません。そのことは頭に入れつつ、何とか今の施設整備計画の中で進めることができるようにしていきたいと考えております。

【会長】
大変重要な発言だったと思います。事業費に関するお話がありましたが、確認したいことがございます。資料２の２４ページのまとめのところで話が出ておりますが、令和１２年における料金改定の検討が必要という下に、その時点で物価上昇や金利の上昇等が継続している場合は、施設整備計画の再検討が避けられないという文言がありますが、これは令和１２年度の段階での料金改定率を適切に設定すれば施設整備計画の再検討というのは回避できるのではないかと思いましたが、これはどのように受け止めたら良いでしょうか。

【庶務】
今のご意見につきまして、パターン③の検証で言いますと令和１１年度までのシミュレ

ーション、ここを満足できるかというところで、パターン③を示させていただいております。令和１２年度以降というのは、その時点で金利の上昇、物価上昇等踏まえまして、改めてシミュレーション、料金の改定も視野に入れながら検討していく状況になりますので、そこの料金改定のバランス的なものも出てくると思いますが、その時点で改定率というのが上がるような状況になれば、そういった施設整備計画というのも見直す検討が必要になってくるかと思っております。ここでもし物価、金利の上昇等が収まる、若しくは下火になる傾向が見えてくるような状況であれば、またそういった形の今後のシミュレーションとなっていくと考えております。

【会長】

それは、その時点での改定率が、計算結果次第とは思いますが、何かしらのキャップをはめなくてはいけないという話であれば今のようなご説明も意味が分かりますが、大体は計画が先にあって、それを満たすような収益状況に揃える必要があり、料金改定を行うというような流れかと思います。もちろん程度の問題はございます。印象としては今までも施設整備計画、事業の推進は基本的に触りたくない、動かしたくないと思います。計画通り実行していっても、市の持っておられる施設の老朽化の進行度合い、それも充分にこの先改善されていく見通しの立っているものとも言い切れないかと思いますので、あまり施設整備計画の事業の推進というのは極力手をつけないで収益を何とか見直す方向で考えていくのが基本と思います。もちろん、そういう風に実施されていくとは思いますが、ぜひお願いしたいと思います。

ご意見で議会の意見を慮るようなご意見が出たように思いますが、審議会は独立していますので、議会の意向と違っても、審議会としてはこうあるべきではないかといったご意見があっても良いかと思います。色々ご意見あるかと思いますが、出てきた内容を支持する、あるいは反対だというようなご意見でも結構です。

【委員】

反対意見ではありませんが、これから先、地球温暖化の中で色々な諸問題を含めて、想定外な問題が起きる恐ろしい時代がくると心配しております。水道代が安いのは良いですが、昔からの水道管が未だに残っており、工事をなさっているとは思いますが、それでは遅いということもあり、何とかならないかと思っています。

市議会の中で他のところの値上げとか色々な問題が起きると、市民のためにはという会話が出ること自体がちょっと不思議に思います。生活のパターンとして、絶対的に水道料金というのは必要なところがありますし、そこは充分に議会の人達も勉強してほしいと思います。しっかりとこうやってシミュレーションしていただいていますが、このシミュレーションで大丈夫なのかとも思っております。他のことではお金を使いますが、こういうことで議会に通した時には抑えることばかり仰ること自体が不思議に思っているという意

見です。

【委員】
少し切り口は違いますが、東大阪の財政と水道の推移を見て、捻出している数字は丁寧にご説明していただいていて分かります。ともすれば水害が起きているのは東大阪だけに限ったことではございませんので、他市はどのような推移で水道料金を考えて検討されているのかということが参考資料として、知りたいところではあります。東大阪だけが突出している訳ではないということの理由と数字というものが見えたら、共感や致し方ないというところの要素になるかと思います。大阪以外の例えば長野、福井等のひどい水害が起こっているところで、今後これとなぞらえたような形でしたらば、例えば令和１２年、令和１７年に向けて、どのような料金改定とかも見込んでおられるのかを比較して見る案件がないと、それは日本全国で見て、どうであるとか、そんなにひどい数字ではないという資料があれば良いのではないかというのが率直な意見です。

【会長】
大阪府下での料金改定、今かなり色々なところで行われておりますが、何か直近でこういう改定があった情報を提示することはできますか。私の印象では割と今回の８％とか１０何％というのは、直近の改定率の中では低いほうではないかというイメージを持っております。ただ、それも一回きりの改定率だけで考えてもしようがない。これから、おそらく継続的に改定という話が出てくるかと思います。今回みたいな経済上、急変しているような状況ですから、料金算定期間これも一般的な５年毎、東大阪市も５年で計算して実行しようとされていましたが、算定期間の設定自体も５年だと今回がまさにそうですが計算結果が狂ってしまうということで、他市が料金算定期間をどれぐらい設定されているか情報としてありますか。

【理事者】
当時、２年前の料金改定の審議に着手する前に複数の自治体にヒアリングに行きまして、大体会長が仰るとおり５年ということを一つの目安にしております。他市がどれだけ上げているのか今日は数字ございませんが、情報としては今がいくら、直近でいつに何％上げて今になっているのか、その前がどうだったかというような情報というものはある程度収集できると思いますので、そこは整理したうえでお示しできればと思っております。現時点のものしかなく、直近でどれだけ上がったのかというのは、今はお示しできませんので、少しお待ちいただければと思います。

【会長】
住民の方に料金値上げの情報を周知していく段階で他の実績みたいなものを、合わせて

示していただけると理解が得られやすいのではないかというご意見があったと思いますので、その辺も検討していただけたらいいかと思います。

【委員】

今日はテクニカルな内容とかシミュレーションの部分でだいぶ難しい内容であって、コメントできないかと考えていましたが、一市民として率直に思う部分で言いますと、水道料金は安ければ安いほど助かりますし、うれしい思いもありますが、20 年間値上げがされてなかったといったところも他のところと比べてもすごいことだと率直に感じています。ずっと議論になっています、管路の更新であるとか施設の問題とか、やっぱりそれは僕ら市民にも関わってくることで、おいしい水とか安全な水を私達が使うためにはそういう部分にも費用を使っていかなければいけないというのは市民の皆様にもしっかりと理解してもらうことがまず大事で市民側もそこは理解をしてなるべく賛同するべきと自分は思っています。管理者が言っていたようにシミュレーションを長くしてしまうと何が起こるかわからないというのは市民の私でもそう感じます。明日もしかしたら何か起こるかもわからない、日本中どこで何が起こるかわからないという状況を生きている中で、やっぱりなるべくシミュレーションというのは長くせずに、逆に短くしすぎて中身がないというのはまた違うと思いますが、再検討になるとか、いちからいろいろ考えないといけないとなると、玉突きでここだけだったのがこっちも考えないといけないので一からとなると、市民の不安が大きくなったり、いろいろな問題が出てくると思いますので、やっぱりこのシミュレーションしている状況で行きたいというのは僕も感じているところです。最終市議会で決めるとか、ここではどうしようもないところもあると思いますが、審議会として、管理者中心にこういう意見があったと出していただければ私共も賛同できるのかと思います。

【委員】

この資料を見させていただきますと、料金改定をされると右肩に上がりますよね、それから数年経つとだんだんと下がってきますが、この辺の要因は物価高騰などが影響していると思います。そういうことも説明しないと、上がったらそのまま平行に行くと考えられるが、この辺り問題があるのではないでしょうか。

【庶務】

料金改定を行うと当然料金収入が増えます。ただ、先ほどの施設整備計画にもありましたが、R17 までの計画の中で更新していく事業がございますので、収入は入りますが施設を更新していく、今の既存の施設を維持していくために係る費用というのも、やはりこの物価高騰に伴って上がっておりますので、どうしても一時的に収入が入りましても、収入と費用のバランス的に埋まってくる形となるために、先々またそういった形の料金改定を

していく必要が出てくるというのが今の状況です。

【理事者】

投資して収益の見込みがあるから投資をするというのが一般的な企業の経営だと思いますが、収益は料金改定をしないと上がりません。人口の下げ止まりも見えない状況です。また水をうまいこと節約する工夫が日本人には定着して、これを私はいいことだと思っていますが、水道の経営から言いますと、当然売り上げが減っていくわけです。ですので、収益が右肩下がりになっていくことを前提に経営というのをやっていかなければならない、これが我々に課された一番の課題だと思っております。そこのところは繰り返し説明させていただこうと思っております。あと、市議会の話が出ておりますが、水道というのは、市民、お客様から選択できません。東大阪市に住んだら東大阪市上下水道局が給水する水をお使いいただくしかないです。我々が経営のことだけを考えると、当然料金をどんどん上げていって、経営基盤というものを盤石にしていくことになりますが、委員が仰ったように、当然水というのは空気と同じように安ければ安いほど、これは前回の料金改定の時にもいろいろな方から同じような意見をいただきました。これのバランス、我々上下水道局の経営に対してしっかりと発破をかけて抑えられるところは抑えるようにということで、料金改定が議会の議決事項になっておると、私はこのように考えておりますので、両方しっかりとバランスを取りながら、審議会の皆様方もそうですが、お客様、当然議会の皆様方にも、これならやむなしという形に何とか持っていけるように引き続き検討を行ってまいりたいと考えております。

【副会長】

今、仰っていただいたとおりだと思います。公共学部におりますが、公共財とは何かという話を必ずします。今仰っていただいたように空気は吸えて当たり前、日本はありがたいことにマスクをしなくても呼吸ができています。ここ 20 年ほどでコロナがありました、大規模災害も起きています、そして日本の地政学的な状況から見ても、本当に自然災害が身近なものとなって、今まさに熊本ですとか、石川、千葉でも連日起きているような公共財の破綻なようなものを日本人は身近に感じていると、特に防災からは国防の一部として国費がかなり投入されています。しかしながら、市の公共財というものは市民の負担で成り立っているところが多いので、その準公共財であるまさに水道、ガス、インフラ、道路、ここはなかなか市民の皆様の中に理解がないと値上げや費用の負担が難しい、しかしながらそれを安全に、かつ維持するのは公営企業の役割であり、きちんと利益を出し経営を立てていかないといけないという非常に厳しい経営をなさっている。頭が下がる思いです。しかしながら、R6 年はすでに時間が経っており、国民や市民の皆様の公共財に対する認識は、今データはございませんが、おそらく変わっているか身近なものとなっていると、特に東大阪市の上下水道に置かれましては、市民の皆様が実際に被害を受けて浸

水体験等、頻度が上がっていると思います。これは市の努力だけではどうにもならない、そしてそのダメージを受けたときにどれくらいの費用が発生して、財務的な負担が発生するのかというのは、例えば、先ほど会長が仰ったような資料 2 の 24 ページの最後の文言のところに R12 年の改定が必要である、そのうえで必要な料金改定がなされなければ施設整備計画にもというような文言を加えたり、あとは先ほど皆さんが仰られた他市の事例を挙げるときでも、同じ中核市で近年水害にあわれたような、熊本は地下水を使っておられるので違うと思いますが、千葉ですとか、東京 23 区の一部で同じような環境であるようなところがいまどうなっているのか、大きな財政負担が起きているはずです。こういうことは起きうると、そのうえで今回の料金改定は今回こう抑えますが、備えとしては市民としても、市としてもこれぐらいの負担を万が一災害が起きたときに必要なのだということは、市の皆様にも議員の皆様にも、そして市民の皆様にも理解しておいてもらえるのではないかと、そういう意味では先ほど委員が仰ったような身近な分かりやすい言語とか説明資料ですとか、添付資料としてあってもよいのかなと思いました。今具体的に何市が良いとかは挙げられませんが、そういったところが理解の促進につながると思いました。

【会長】

非常に重要なご指摘だったと思います。大体ご意見が出そろったかと思いますが、委員の皆様のご意見やご発言を伺っていますと、やっぱり途中でもお話ししましたが、経済状況が急激的に変わっている中で、東大阪市は基準を自主的に厳しく決められて、その基準を守る方向でシミュレーションされて、その料金の改定もなるべく負担にならないように改定幅を小幅にして改定頻度を上げるというような方向でのご提案に関しては、特に審議会としては明確な反対意見はなかった。どちらかというと肯定的な意見が多かったかという気がいたします。発言の中で目立ったのは住民への説明という点ですね。わかりやすい説明であるとか。水道料金を改定することに対して理解いただくフォローや努力をしていただければと思います。本日出たようなご意見を次回の資料に反映していただければと思います。今後のスケジュールについてご説明いただければと思います。

【理事者】

ご意見ご助言、ありがとうございます。

まず、今回の審議会でいただきましたご意見、ご助言を本日の資料 2 に少し反映させまして、中間報告としてとりまとめさせていただきます。

その後、市議会等へ報告及びウェブサイトへ公表して参りまして、次の審議に備えていきたいと思います。当然、各種団体あるいは市議会で色々な意見が出ることが想定されます。そういったものを次の審議会に向けてフィードバックするような形で次の審議の中で一定の答えを出していけるような形にしていけるように事務局としては努めてまいりたいと考えております。以上でございます。

【会長】

今、ご説明いただきましたとおり、中間見直しをとりまとめていただき、市議会等へ報告していただく形となります。今後の会議では出された意見等を踏まえて、答申案としてまとめていく予定となりますので、よろしくお願いいたします。

４　閉会

（庶務より、今後のスケジュールについて説明）